

平成29年7月定例農業委員会議・辞令交付式議事録

(開会 7月20日(木) 午前10時)

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまからみよし市農業委員会委員の辞令交付式を始めさせていただきます。

本年度、みよし市農業委員会委員の改選に当たり、農業委員会等に関する法律第8条の規定に基づき、みよし市議会において人事案件の承認を受け市長が任命する、みよし市農業委員会の委員の辞令交付を行います。

事務局：改選後最初の委員会は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により、市長が招集いたしました。招集権者であります小野田市長が挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

市長：みよし市農業委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま12名の方々に農業委員としての辞令を交付いたしました。農業委員会制度も大きく変わり、従来の公選制から、公募を行い議員の承認を得て市長が任命するという制度になりました。

私も議会の中で、一人一人推薦ということで説明をさせていただいて、議員の皆さんに決定をしていただく手順をとりまして、今回の12名の皆さんと、農地利用最適化推進委員9名で、新制度の新たな体制でスタートをすることになりました。よろしくお願いいたします。

7月14日の全国農業新聞の1面に「農地利用最適化推進委員が2万人」という枠がくくってありまして、最初の見出しの説明に、夏本番を控え、農業委員会の体制移行がピークを迎えている。7月中、沖縄は9月から10月に、全国の約6割となる1,002委員会が改正農業委員会法による新体制に移り、これで約8割の委員会が体制移行を完了。重点化された農地利用の最適化が本格的に動き出す。

こういった内容がありまして、ここにいろんな委員会の紹介がしてありましたが、みよしもいよいよ皆様のお力をかりて、新しい委員会がスタートするわけですので、ぜひ大きく前進をしたいなということを強く思っておるところでございます。

いろんな詳しい内容については、いろいろ皆さん方も既に御存じのことだと思いますので、これは置かせていただきたいと思います。

最後ですけれども、農業情勢の変化とともに、農業委員会の皆さんの役割がますます大きくなると思います。農業委員会の主たる使命であ

る農地利用の最適化の推進のため、農業委員の皆さんの御活躍を心から御期待申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。長いか短い、ちょっと皆さんそれぞれお考えがあって、いろいろあると思いますけれども、ぜひ皆さんのお力をおかりしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。

なお、市長は所用のため、ここで退席とさせていただきます。

《市長退席》

事務局：それでは、これより農業委員会の会議に入ります。

初めに、本日の会議は、最初にも話しさせていただきましたように、公開会議となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

現在の出席委員は11名、定員の過半数以上の出席者であり、本日の会議は成立いたしております。

現在の席順であります。公募を行った際の受け付け番号順とさせていただきます。

なお、農業委員会の委員名簿につきましては、お手元の資料1をごらんください。

本来であれば、みよし市農業委員会会議規則の第6条の規定により、委員会の会議の議長は会長が当たることになっておりますが、本日は改選後、最初の会議でありますので、臨時議長を置かず事務局で取り回しをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声起こる)

事務局：異議なしという声がありましたので、事務局で議案の提案をし、会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、本日の会議の議事録署名者ですが、1番、小河壽久委員と2番、鈴木文生委員にお願ひいたします。

議題1、会長の選出についてです。

《議題1 会長の選出について》

事務局：みよし市農業委員会規定第2条の規定により、選挙による方法と指名推選の方法があります。いずれの方法がよろしいか、お諮りいたします。

鈴木委員：推選の方法でいいじゃないでしょうか。

事務局：ただいま指名推選という意見がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声起こる)

事務局：はい、ありがとうございます。異議なしという声でございましたので、

指名推選ということで進めさせていただきます。

では、会長の推薦はございますか。

鈴木委員：前会長でありました岩田さんに、また引き続き会長をお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

ただいま岩田信男委員を会長に指名したいとの意見がございましたが、岩田信男委員を会長に選出することにつきまして、御異議ない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

事務局：全員挙手されたということを確認させていただきました。

出席委員の同意を確認しましたので、岩田信男委員を会長とすることに決しました。

委員の皆様の御協力によりまして会長を選出することができました。ありがとうございます。

ここで、会長に選出されました岩田信男委員は、議長席へ御移動願いたいと思います。

また、御挨拶もあわせてお願いいたします。

会 長：皆さん、こんにちは。ただいま選任されました、岩田信男と申します。

出身は福谷町根浦であります。根浦に生をうけまして、今年で誕生が来ると66歳になります。父からの相続で、小さな百姓を細々とやっております。

御案内のように、農業を取り巻く環境は非常に大きく変化して、昨年、農業委員会法が改正されて、新しい体制が始まるということで、私も初めてのことでありますので、また皆様の御協力、それからまた事務局の御協力の中で一生懸命やっていきたいと思っております。

私の農業に対する信念といいますか考え方でありますけども、社会人になってからでありますけども、農は国のもとなりというのが私の信念であります。

農は国のもとなり。何故かと言いますと、いつの時代になっても、人間は食べるものがなくては生きていけません。どんな時代になっても生きていけません。ですから、その食べ物をつくっているのが農でありますので、農業はおろそかにできない、どんな時代であってもおろそかにできないということで、農は国のもとなりと。

その農業をやるためには農地が必要です。優良農地を確保し、守っていくのが農業委員会かなと。

以前は農地解放により、1ヘクタール前後の農家さんがたくさんでき

ていたのですけど、最近時代が変わってきまして、今は農地解放の逆で農地の集約をなささいということを国が言っていますね。そのお手伝いをするために、法律が改正されたかなと思っております。

国の思惑どおり物事が進むかどうかはわかりませんが、最終的には農家が潤って、いい生活ができるように、少しでも農業委員会としてお手伝いができればなと思いますので、皆さんの格別の御協力をお願いしまして、3年間無事に業務を全うしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、会長も決まりましたので、この後の議案につきましては岩田会長に取り回しをお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長：はい、それでは、議題に入ります。

みよし市農業委員会会長職務代理者の互選について、事務局より説明をお願いします。

《議題2 農業委員会会長職務代理者の互選について》

事務局：議題2の、みよし市農業委員会会長職務代理者の互選について説明させていただきます。

こちらにつきましては、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき行う必要があるからでございます。

みよし市農業委員会におきましては、従来、会長職務代理者は会長の補佐役であることから、会長より推薦される委員の方に決められていました。

今回も同様の進め方を提案させていただきたいと事務局では考えておりますが、よろしくをお願いします。

会 長：事務局からの提案がありました、いかが取り計らいましょうか。

（「会長に一任します」と呼ぶ者あり）

会 長：ただいま会長一任の声をいただきました。

会長職務代理者について、小河壽久委員を推薦します。

ここで、皆様にお諮りしたいと思います。

小河壽久委員を会長職務代理者とすることに賛成な委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

はい、ありがとうございます。全員賛成により、みよし市農業委員会の会長職務代理者は、小河壽久委員と決定されました。

ここで、小河壽久会長職務代理者に御挨拶をいただきたいと思います。

自席にて、よろしく申し上げます。

小河委員：今回、職務代理者に選出されました、小河壽久です。よろしくお願いいたします。

私自身、農業委員会、農業委員というのは初めての経験でして、どういう内容の仕事、どういうことを考えていかなければいけないかということを経験しながら、皆さんと一緒に、多少なりとも農業に貢献でき、結果的に成果が出ればいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。

続きまして、議題3、議席番号の決定について、事務局から説明をお願いします。

《議題3 議席番号の決定について》

事務局：こちらにつきましては、みよし市農業委員会会議規則第5条第1項に基づき、議席番号をくじにより、あらかじめ決定することとなっております。

これから議席番号のくじを持って各席を回りますので、お引きいただきまして、議席のほうを決定させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《議席番号決定》

事務局：小河さんにつきましては4番、鈴木委員につきましては3番、伊藤委員につきましては7番、岩田委員につきましては11番、増岡委員につきましては1番、原田委員につきましては5番、野々山委員につきましては6番、深谷委員につきましては9番、岡本委員につきましては12番、塚崎委員につきましては2番、近藤委員につきましては8番、萩野さんは今日御欠席ですが、10番という議席番号で今後、会議のほうをよろしくお願いいたします。

今後、委員会においては、議席のこの番号のほうの席次でお願いします。よろしくお願いいたします。

会長：それでは、続きまして、議題4、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

《議題4 農地利用最適化推進委員の委託について》

事務局：失礼します。議題の4の農地利用最適化推進委員の委嘱について説明させていただきます。

こちらにつきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会により農地利用最適化推進委員を委嘱する必要があるからでございます。

なお、みよし市におきましては、定員を9名として、農業委員と同様に2月の6日から3月の17日まで公募のほうを行いました。その公募の内容に基づきまして、3月31日に公募者に係る評価委員会を開催し、委員候補者として評価委員会で選出していただきました経過がございます。

農地利用最適化推進委員さん酒井峰男さん、小林秀樹さん、深谷良金さん、加納勇さん、林茂実さん、近藤雅俊さん、光岡鉦尚さん、加藤英幸さん、高橋春夫さんの、以上9名の皆さんです。御審議のほどよろしく申し上げます。

会長：議題4、農地利用最適化推進委員の委嘱について、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

それでは、特に意見がないようでありますので、議題に4については一括で審議させていただきます。

農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することに原案どおり賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員賛成により、原案どおり可決、決定いたします。

以上でみよし市農業委員会を終了いたします。一同ご起立下さい。一同礼。

(閉会午前10時40分)